



第二地連2014 春闘討論集会

初めての開催

地連内各支部から41名が参加

第二地連新聞

発行責任者 第二地連議長
編集責任者 第二地連教宣部
東京清働組合
第二地連

2014年3月20日
第43号

第二地連2014
春闘討論集会

2014年2月26日(水)
北区滝野川庁舎

今回、初めての開催に伴い、秋の確定闘争の闘いを中心に様々な課題を年間闘争として取り組む討論集会との位置づけの下、2月26日滝野川庁舎にて「2014年第二地連春闘討論集会」を開催しました。

横須賀本部賃金部長を講師に今現在の国家公務員の給与と制度の見直し問題を中心に地域間の給与と配分、技能、労務関係職種の見直し等の内容の経過が報告され、今後の課題についての説明等がされました。さらに各支部の決意表明の中では、新年度計画に関わる現状報告、今後の課題等の報告を受け、各区の厳しい状況である中で、本部・地連に結集し、14春闘勝利、予算・人員要求実現向け、断固闘い抜く決議を承認し、第二地連4区5支部のさらなる意思統一を固める集会となりました。

今の日本、一部の大企業が利益を大幅に引き上げてきているものの、中小企業はアベノミクス効果には程遠いのが現状です。

消費増税により、さらに今後の日本経済は不透明であり、先が見えない状況の中で我々公務員を取り巻く状況も厳しさを増して来ていますが、あえて「個性ある質の高い公共サービス」を前面に出し、地域密着型の清掃事業を中心に委託化攻撃、退職不補充の流れを止めなければなりません。

今後も情報の共有化を密に、4区5支部の要求実現に向けて、頑張って行きましょう。

第二地連金子議長

基調報告を行う横須賀賃金部長



2014年 第二地連春闘学習総決起集会

2月26日(水)滝野川庁舎において第二地連春闘学習総決起集会が開催された。

本部より横須賀賃金部長が講師として情勢報告を中心に、私たちに関わる直近の課題・自民党政府の進める方向性について説明をして下さいました。

「自民党「ファイル2013」を基に、①公務員の給与体系について、国、地方を通じて抜本的に改革するとして、引き続き総人件費抑制の考え方。②50代でも誰もが給与が上がる公務員特有の給与構造の大胆な見直し。③給与についての民間準拠の徹底。④地方公務員の地域における民間賃金と同水準となるような給与の適正化、定員削減など、地方行革を推進し、総人件費を抑制。⑤地域民間給与をより実態的に調査するよう、人事院に要請するといった内容が示され、それに追隨し人事院も見直しの方向で報告がされました。昨年11月15日閣議決定がされ、今後も労働基本権制約という現行制度を維持しながら、人事院を利用して、公務員人件費を削減していく基本姿勢を報告の中で、詳しく説明して下さいました。

私たちは、これ以上の賃金水準の引き下げ、地域間の格差の拡大を、許すことはできないことから、給与制度の根本ともいえる職務実態・雇用と生活条件に応じて、公平性・公正性を高める観点から見直すことを求めていかなければなりません。また、重大な勤務条件の変更として、労使間の十分な交渉・協議、合意に基づくものでなければならぬことを基本に地方公務員賃金の大幅な引下げ圧力ならぬか、ない「給与制度の総合的な見直し」には、断固反対の立場で、導入阻止方針で取り組みを進めていくことが言われました。

私たちを取り巻く課題は山積していますが、今後も運動の基軸を各職場段階から強化し、さらなる組合員の団結へと繋げていかなければなりません。学習会を通じ、問題点を共有化し、全体の課題として捉え、今春闘を闘っていく報告がされました。

東海林事務局長



北工場支部



地連青年部



北支部



台東支部



文京支部



荒川支部



「東京清掃第二地連、団結ガンバロー！」

現業系人事制度・2015年度予算要求に向けた決議

「14春闘」の経営側指針となる「経営労働政策委員会報告」を経団連が1月15日に発表した。報告の骨子は、「デフレ脱却と持続的な経済成長に向けた最大チャンスが到来。業績好調な企業は雇用の拡大と賃金の引き上げを検討。ベア実施も選択肢」等、ベアを6年ぶりに容認する方針を示した。経団連は、多くの企業が加盟している団体であり、「ベアの動きが多くの中小企業に波及するとは思えない」との指摘もあり、こうした情勢を背景に春闘がスタートした。

民間賃金の水準は、私たち公務員労働者の賃金確定闘争に大きく影響する。民間労働者と連帯し、大衆行動をはじめとする様々な取り組みを強化することが重要である。

「13賃金確定闘争」は、5年連続の給与引き下げ、住宅手当は廃止（持家）など厳しい提案を受けたが、激変緩和としての経過措置を設けさせたこと、一時金の勤勉手当の見直しについては、扶養手当相当分の配分方法の見直し提案を断念させた。また、現業系人事制度の改善については、行政系人事制度の改正に遅れることなく、検討を行うことを申し入れ、自主的・主体的な決着の観点から、区長会の最終提案を受け入れ判断をしてきた。

しかし区長会は、団体交渉や専門委員会交渉の場で、組合から現業系人事制度の改善要求について、「制度については各区で適切に運用されている」「各区から見直しの要望は受けていない」との回答を繰り返すだけであった。こうした態度を変えさせるためには、各支部が各区職労との共闘を基に、区側当局への申し入れを強く行い、人事企画部へ要望を引き上げさせることが求められている。

確定闘争で積み残された課題や、予算・人員要求で実現できなかった課題、作業計画の問題点などを、今春闘期にあらためて職場要求として掲げ、当局交渉を展開することが重要である。

こうしたことを踏まえ、東京清掃第二地連は、全組合員、全支部が本部・地連に結集・団結し、「14春闘」勝利、予算・人員要求の実現、現業系人事制度の改善を勝ち取るため、組織の総力をあげ断固闘い抜くものである。

以上、決議する。

2014年2月26日

東京清掃労働組合第二地区支部連合会春闘討論集会